令和７年１月
青森警察署

速　度　取　締　り　指　針

青森警察署の速度取締り重点

重　点　路　線	主　な　区　域	規　制　速　度
国道7号	新城・荒川・戸山地区（環状7号を含む）	60km/h
国道4号	八重田・宮田・浅虫地区	60km/h

● 一般原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

青森警察署管内における交通事故実態（過去３年の１月～６月分）

路線別事故発生件数

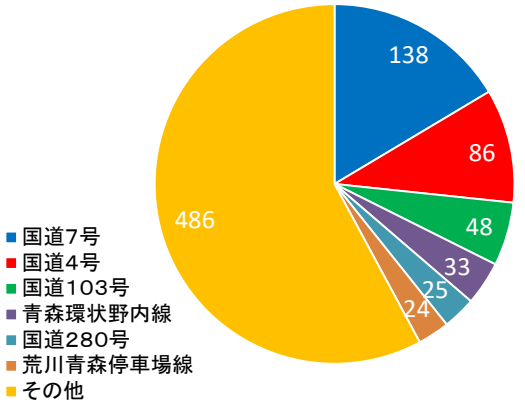

路線別危険認知速度（件数）

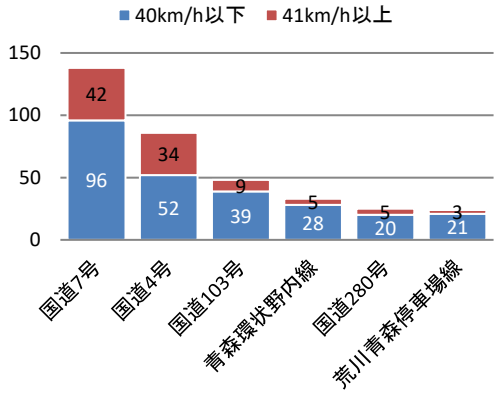

		危険認知速度		
		40km/h以下	41km/h以上	（割合）
路線名	国道7号	96	42	30.4%
	国道4号	52	34	39.5%
	国道103号	39	9	18.8%
	青森環状野内線	28	5	15.2%
	国道280号	20	5	20.0%
	荒川青森停車場線	21	3	12.5%
	その他	467	19	3.9%
全体		723	117	13.9%

※　危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

▼　交通事故の発生状況（件数）
路線別では国道7号・4号での発生が多く、合計すると全体の約27%を占めています。

▼　危険認知速度の割合
国道7号・4号は事故件数が多い上、危険認知速度41km/h以上の割合も高く、いずれも管内平均（13.9%）を大きく上回っています。

青森警察署管内における最近の交通事故実態（令和６年７月～12月分）

- 昨年7～12月にかけて、青森警察署管内では交通人身事故が282件（うち死亡事故3件、重傷事故34件）発生しました。
- 国道7号・4号では交通人身事故が合計77件（うち死亡事故3件、重傷事故14件）発生しました。
- 管内で発生した危険認知速度41km/h以上の事故44件のうち、28件が国道7号・4号で発生しています。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。